

規制緩和要望が出ている宿泊形態の特性（未定稿）  
(要望内容の説明や関係書類を用いて整理)

**町家・古民家**

- 町家での宿泊という生活体験と歴史的街並みの観光資源との組み合わせ
- 歴史的街並みの保全、伝統的建造物の保存
  - 改築・改修は景観を損ねる
- 地域活性化と都市部との交流促進
- 空き家の活用
  - 小規模で帳場人員の配置が困難

**田舎暮らし民宿**

- 農業体験、陶芸体験などの田舎暮らし体験の機会提供
  - 宿泊は二次的な目的
- 過疎化・高齢化が進む集落の活性化
  - 農家による民宿の開業が困難なため、他業種の者が開業した場合でも面積基準を緩和して欲しい
- 空き家の活用
  - 既存家屋活用のため面積確保困難
- 体験型民宿は都市部とは立地条件やニーズが違う
  - 全国一律の基準である必要はない

**農林漁業体験民宿**

- 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律に定める余暇活動
- 農村滞在型余暇活動
    - ・ 農作業の体験の指導
    - ・ 農産物の加工又は調理の体験の指導 等
  - 山村滞在型余暇活動
    - ・ 森林施業又は林産物の生産若しくは採取の体験の指導
    - ・ 林産物の加工又は調理の体験の指導 等
  - 漁村滞在型余暇活動
    - ・ 漁ろう又は水産動植物の養殖の体験の指導
    - ・ 水産物の加工又は調理の体験の指導 等
  - 宿泊は二次的な目的
- 農林漁業者が副業として実施するため宿泊による事業性が低い